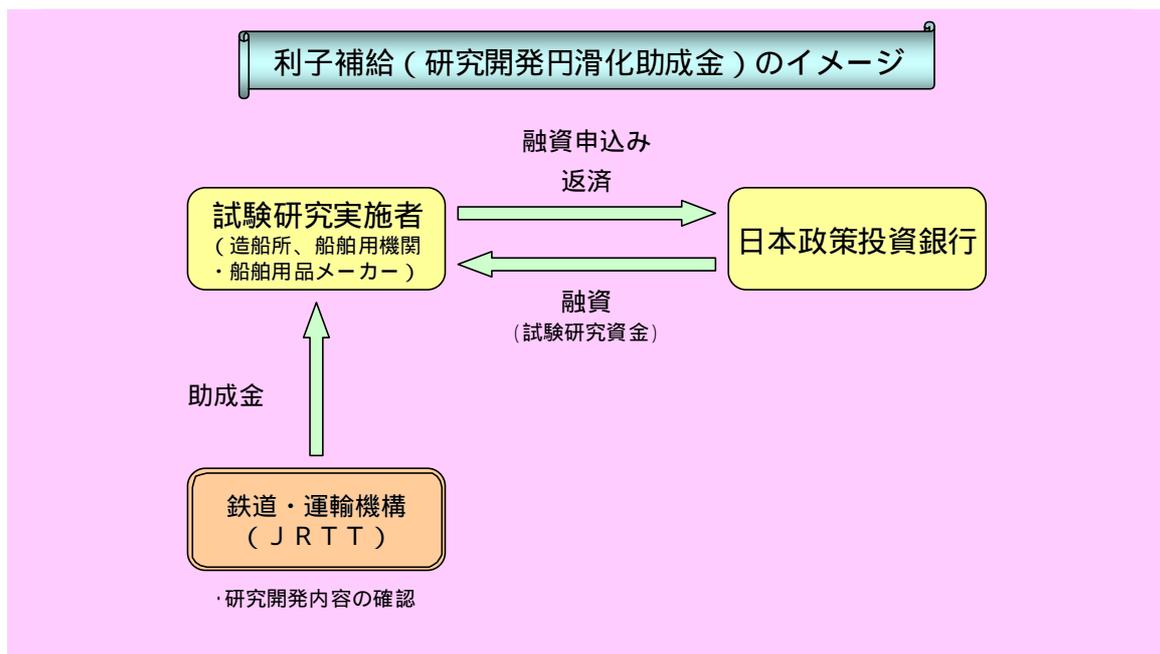


## 船舶関連技術の試験研究をお考えの方へ

### ( 試験研究資金の利子補給制度のご紹介 )

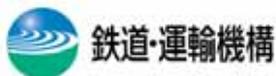
当機構は、日本政策投資銀行から試験研究資金を借り入れて船舶関連技術の試験研究をされる場合に、**利子補給**（助成金を交付）を行っております。

（制度の概要については裏面をご覧ください。不明な点がございましたら、お気軽にご相談下さい。）



これとは別に、高度船舶技術に関する試験研究資金の債務保証制度もあります。

<お問合せ>



独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
研究開発部 応用研究・開発課

〒231-8315 横浜市中区本町 6-50-1 (横浜アイランドタワー)

TEL : 045-222-9124

FAX : 045-222-9152

## 鉄道・運輸機構 高度船舶技術利子補給制度の概要 (研究開発円滑化助成金)

1. 対象者 船舶関連技術の試験研究を行う本邦の法人
2. 対象資金 日本政策投資銀行からの試験研究資金の借入金
3. 助成金額 借入金の利子に相当する金額が上限です。

日本政策投資銀行のホームページはこちらです。

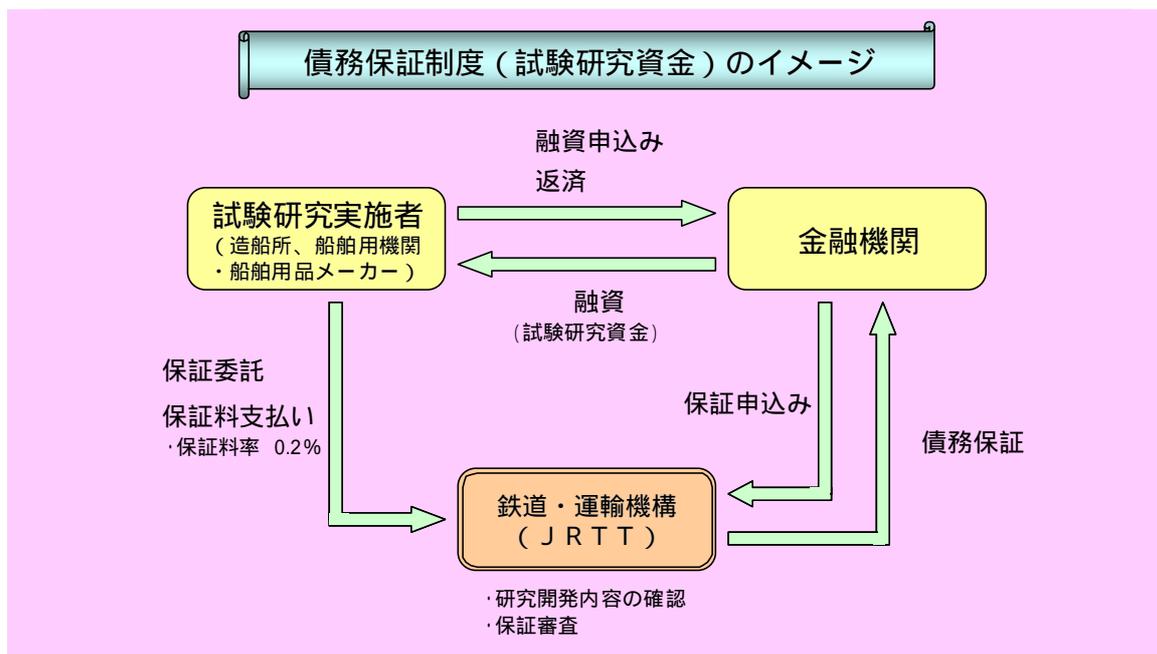
<http://www.dbj.go.jp/japanese/loan/indicator/K01.html>

## 船舶関連技術の試験研究をお考えの方へ

### ( 試験研究資金の債務保証制度のご紹介 )

当機構は、船舶関連技術の試験研究をされる場合に、金融機関から借り入れる試験研究資金の債務保証を行っております。

( 制度の概要については裏面をご覧ください。不明な点がございましたら、お気軽にご相談下さい。 )



これとは別に、新技術を採用した船舶の建造資金の債務保証制度もあります。

< お問合せ >



鉄道・運輸機構

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

研究開発部 応用研究・開発課

〒231-8315 横浜市中区本町 6-50-1 (横浜アイランドタワー)

TEL : 045-222-9124

FAX : 045-222-9152

## 鉄道・運輸機構 高度船舶技術債務保証制度（試験研究資金）の概要

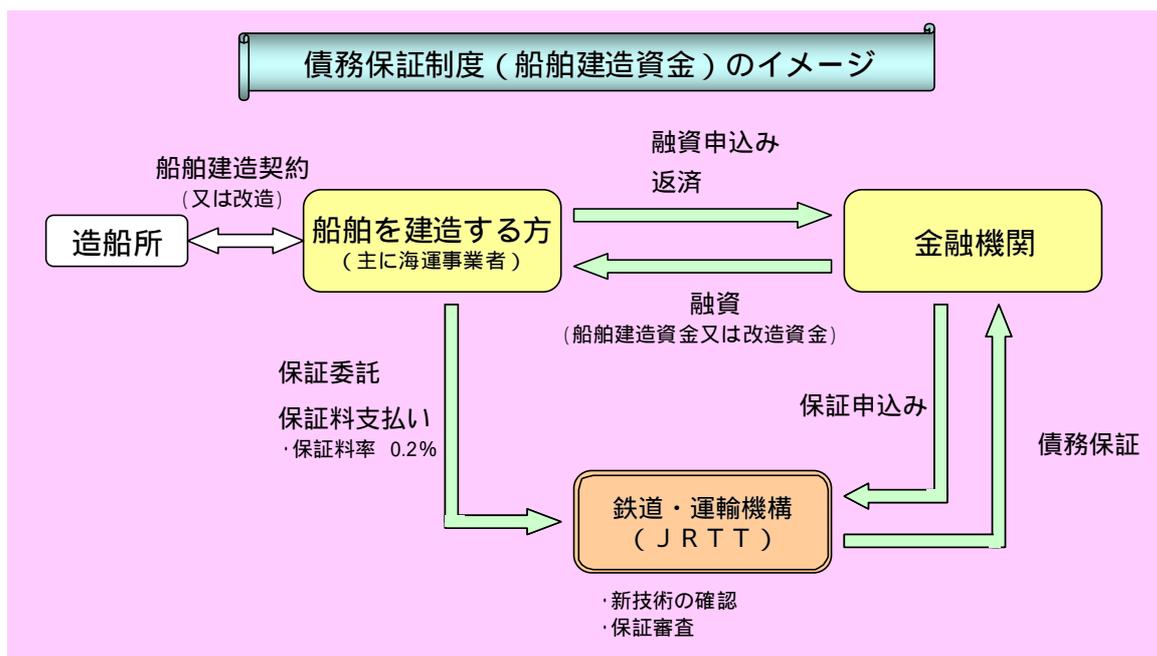
- 1．対象者 船舶関連技術の試験研究を行う本邦の法人
- 2．対象資金 試験研究に必要な資金の借入金
- 3．保証割合 90%  
(借入元本が1,000万円以下の場合は100%とすることができます。また、機構の保証額の上限は15億円です。)
- 4．保証期間 原則として10年以内(据置期間3年以内)とします。
- 5．保証人 法人の代表者の方には、原則として機構に対する連帯保証人となって頂きます。(免除できる場合があります。)
- 6．担保 原則として不要です。
- 7．保証料率 年0.2%

# 新技術を採用した船舶の建造をお考えの方へ

## (船舶建造資金の債務保証制度のご紹介)

当機構は、新技術を採用した船舶を建造される場合に、金融機関から借り入れる船舶建造資金の債務保証を行っております。

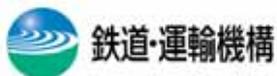
(制度の概要については裏面をご覧ください。不明な点がございましたら、お気軽にご相談下さい。)



この制度は、当機構の船舶共有建造制度とは別の制度です。

これとは別に、高度船舶技術に関する試験研究資金の債務保証制度もあります。

<お問合せ>



独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構  
研究開発部 応用研究・開発課

〒231-8315 横浜市中区本町 6-50-1 (横浜アイランドタワー)

TEL : 045-222-9124 FAX : 045-222-9152

## 鉄道・運輸機構 高度船舶技術債務保証制度（船舶建造資金）の概要

1. 対象者 新技術を採用した船舶を建造する本邦の法人
2. 対象資金 船舶建造資金又は改造資金の借入金  
（造船所との船舶建造契約書の契約金額まで）
3. 保証割合 80%  
（ただし、機構の保証額の上限は約48億円です。）
4. 対象船舶
  - (1) 用途 貨物船、旅客船、作業船等（漁船は対象外です。）
  - (2) 航行区域 問いません。
  - (3) 条件 船体、推進機関等の船舶の主要部分に省力化、安全性向上、環境負荷低減等の効果がある新技術（一般的に採用されていない技術・製品）を採用することが条件です。  
  
例）・推進機関として新型エンジン（電子制御エンジンなど）等を採用する船舶  
・PODのタンデム配置、超電導モータ、新型インバータ等を活用した電気推進システムを採用する船舶  
・ノンバラスト船型や省エネを実現する新船型等を採用する船舶  
・船殻材料に実績の少ない材料を採用する船舶  
・シームレス物流やモーダルシフトに寄与する新システムを船体に採用する船舶  
・高度なバリアフリーや良い乗り心地を実現する新船型等を採用する旅客船  
  
上記は一例です。これ以外の新技術でもお気軽にご相談下さい。
5. 保証期間 原則として10年以内（据置期間3年以内）とします。
6. 保証人 法人の代表者の方には、原則として機構に対する連帯保証人となって頂きます。（免除できる場合があります。）
7. 担保 原則として不要です。
8. 保証料率 年0.2%